

和歌山大学宇宙教育研究所紀要投稿規程

2013.12.09改定

1. 投稿論文の内容は、宇宙に関する研究、教育方法の開発、実践の報告、政策提言など広く宇宙教育・研究に関する論文・研究ノート・報告等とする。
2. 論文として投稿された場合には編集委員会の選んだ査読者によって閲読され、その意見に基づき編集委員会は加筆・修正の著者への依頼および掲載の可否の判断を行う。論文以外の投稿区分については、編集委員会が独自にこれらの判断を行うが、必要に応じて閲読を外部に依頼することがある。
3. 投稿者は、原則として和歌山大学宇宙教育研究所の教員・職員とするが、宇宙教育研究所紀要編集委員会が認めた場合は他大学等からの投稿も受け付ける。
4. 原稿の採否は、宇宙教育研究所紀要編集委員会が決定する。
5. 原稿の作成は、「原稿作成要領」に従って行い、宇宙教育研究所紀要編集委員会宛のメールに添付して送信する。
6. 第三者の有する知的所有権については、投稿者の責任において、著者・発行者等の知的所有権者と交渉し、当該問題を処理しておくこと。その上で、各種権利処理の状況を編集委員会に報告しなければならない。編集委員会は、知的所有権の許諾を証明できるものの提出を投稿者に求めることがある。
7. 掲載された論文等の著作権は、和歌山大学宇宙教育研究に帰属する。ただし著者自身による学術教育目的の利用は無条件で許諾する。
8. 投稿料は徴収しない。
9. 校正は、著者校正を原則とする。
10. この規程に定めるもののほか、投稿に関して必要な事項は、宇宙教育研究所紀要編集委員会において定める。

和歌山大学宇宙教育研究所紀要

No.4 (2015)

発行 2015年3月25日発行
編集・発行 和歌山大学宇宙教育研究所
〒640-8510 和歌山市栄谷930
TEL.073-457-8503
印刷所 中和印刷紙器株式会社
〒640-8225 和歌山市久保丁4-53